

そういったこと全般について、9月までにその実態とか、もう少し我々にもわかるように説明できるようにお願いしたいもんだなと思います。

最後に、この収納率向上に合わせた歳入確保を図るという観点から、現在の課税システム、いささか問題あるところもあります。そういったことを総合的に総括的に見て、市長の所見をいただきたいと思います。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 蒲生委員がご指摘のとおり、まず税につきましては、これは義務だから当然払うべきものという姿勢が、どうも行政側で市民に対して、市民がそういうふうに感じられるんでないかと、それが非常に反発にもつながってるかもしれませんし、先ほど委員がおっしゃってるように、市民との信頼関係が希薄になってるという部分があるかと思います。そういった面も含めまして、市民への告知の仕方、お知らせの仕方ももちろん課題がございますので、総合的にもう一度洗い直しをしなければいけないなと、そしてどういう方法が一番いいのかと、それを市民の立場に立って検討して、収納率の向上を図るように努めてまいりたいと思います。

○大道寺 信委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 都道府県別の所得のランキングというのがこの間あって、東京が断トツ高くて、沖縄の2.4倍が東京なんです。山形県の所得は36位です。東北各県は全部下位の方にランクづけされておりましたけども、やっぱり地方と都市部の格差、この長井市は長井市の中でもまた格差あるわけですが、収納率向上については広域的な取り組みをしている事例も多数ございまして、ぜひそういった事例も学びながら、私は特に村山市ってどういうような仕組みでそういう高い収納率になってるのかっての不思議でしょうがないんですが、そういったことも学びながら、ぜひ徴収システムが円滑で、しかも信頼関係に構築された上に立つっていう

ことであるように、最後をお願いしながら、質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

## 高橋孝夫委員の総括質疑

○大道寺 信委員長 次に、順位5番、議席番号10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 おはようございます。

私は、市の行財政運営が市民生活の向上に向けて誤りなく展開されるよう祈りながら、総括質疑を行います。

通告をしております3点について順次質問申し上げますので、それぞれ明快な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思います。

質問の第1は、市長が言われている向こう10年間で公共事業ができる期間とする考え方と、道路特定財源との関係についてお伺いをいたします。

市長、昨年、19年度の施政方針の中で示された、向こう10年間で公共事業ができる最後の機会とするこの考え方が示されてから1年たつわけでございますが、私、この考え方について2回ほど質問させていただいております。

昨年の3月定例会の一般質問に対する市長の答弁では、「平成17年度の国土交通白書や平成18年7月に示された次期社会資本整備重点計画の今後の検討方向などによる国の推計や認識を踏まえて、長井市においても今後10年間で新規事業ができる最後の機会と考えております」というふうな内容の答弁だったわけです。去年の12月定例会では、市長はこういうふうに言っておられます。「特に国土交通省が示している将来の展望については、ここ10年、これがいわゆる新規需要も含めた投資的な事業ができる時期だろう。すなわち、これから高齢化が進展をし、

+

既にもう人口も減少しておりますけれども、その時期は限られておると考えております」という答弁です。

こういう答弁をいただいたわけですが、今、国会で平成20年度の予算の審議が行われておりますし、同時に道路特定財源をどうするかという、いわゆる租税特別措置法の改正案も一体で審議をされているわけです。

そこで、市長にまずお伺いをしたいわけですが、私、この去年の質疑の中では、なかなか市長が言われてる根拠、ちょっともう一つぴんときなかつたんです、正直言うと。先ほど申し上げました、今国会で議論をされている道路特定財源、具体的に言えば、今後10年間で59兆円で道路整備を行うという事業展開の手法が、あるいは考え方があるわけですが、これがこの根拠の一つというふうにとらえていいのかなど、まずお聞かせをいただきたいと思っております。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

+ ○内谷重治市長 お答えいたします。

私が昨年申し上げた点につきましては、ただいま高橋委員からあったように、新規事業は国の方でもここ10年ぐらいだということが中期計画の中に触れられておりますので、それに対して申し上げたと。当然、人口減少、それから人口減少に伴って国力もどんどん落ちてまいりますので、私としては、これは確かに現状としてはそういう方向になるのかなというふうに考えておまして、そこで道路特定財源とかそういうことではなかったです。

○大道寺 信委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 私は、さっきも言いましたけれども、なかなかこれ理解が進まなくて、今ほど言われましたその中期計画の中でこの指摘をされたことから、そして、それをもとにした国の推計や見直しなどから判断をしているというお話だったと思っておりますが、そういうことだとすれば、私はちょっと勘違いだったんだろうな

というふうに思います。

ただ、ちょうど機を一にして、この道路特定財源の問題が出ているわけですね、今ね。大体この10年というのも合うわけですよ。これは、じゃあ全く関係がないのかということになるのでしょうか。私はやっぱり、いろんな根拠の中、国土交通省が白書や、あるいは次期社会資本整備計画などで言ってることがベースになって今の道路特定財源の問題があるんだというふうに理解してるわけですが、それとは全く関係ないということになるんですか。私はそうじゃないんじゃないかと思うんですけれども、そこだけお聞かせください。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 先ほど申し上げましたように、国の国土交通省の計画を見ると、大体そのようなことが書いてあるんです。道路特定財源とは書いてないんですが、この10年間ぐらいしか新規事業はできないような状況になるだろうと。そして翻って長井市において考えてみますと、相当いろんな請願あるいは要望が、生活道路、特にあります。それらについても、これから人口がどんどん減少していく中で、本当にそんなことができるんだろうかという私も率直な疑問がございます。ですから昨年の12月の時点では、道路特定財源を堅持することがこの10年間という保障であり、そしてそれ以降は道路特定財源どうのこうのがなくなってできないと、そこまでは全く考えておりません。あくまでもそういう国の方針と、それに対して翻って長井市を見てみた場合、確かにこれからできなくなるだろうなど、そういうふうに考えて施政方針に上げたということがございます。

○大道寺 信委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 わかりました。私は道路特定財源の問題とリンクをして考えてしまったもんですから、そこは少し誤解をしていたようです。そこは謝りたいと思っております。

市長にお伺いをしたいんですけれども、今、道路特定財源の問題が出ているわけですね。きのうも参議院で集中審議などをやっておりますけれども。正直言って、政府・与党が提案をしているこの道路特定財源を含む暫定税率ではこの租税特別措置法の改正があるわけですが、これは、このまま私は通りそうもないのではないかとこのように感じているわけです。

多くは申し上げませんが、まさに次々と問題が出されて、民主党などからは、「なぜこの54年間も続いてきた道路特定財源、あるいはそれを支えるガソリン税などの暫定税率が今本当に必要なのか」という基本的な議論も出てますね。あるいは、「道路特定財源ではなくて一般財源とすべきではないか」という声であるとか、あるいは社民党などでは環境税などということも言われているわけです。それほど問題が多いというふうに思っているわけですが、市長、この今行われてる国会の議論、あるいは、さきに朝日新聞が報じた世論調査の結果ですね、「一般財源化には59%の人が賛成をした」という世論調査などを見て、どう感じておられるのかお聞かせをいただきたいと思っております。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 高橋委員おっしゃるような世論が一般財源化という方向だということは、アンケート調査も含めて承知しております。ただ、私が思いますには、大都市部と我々地方と、じゃ、どのぐらいの税金を、1人当たりですけども、格差があるのかというと、圧倒的に、例えば東京と我々長井を考えた場合ですけども、約3倍から4倍というふうに言われております。やはり東京では車は必要ありませんので、ガソリン税なんて払わないわけですよ、特定財源。それなのに、東京の例えば道路の整備の単価というのは、やはりこちらが1メートル例えば1万円2万円のときに100万円200万円1,000万円だと、そういうふうにして今までは大都市を中

心に、特に高速道路を含めた整備がされてきたと。それについては非常に矛盾を感じます。

山形県の場合は高速ネットワークが48%、一方、全国平均70ですから、そういうふうを考えますと、大都市の方が税金払ってないのにマスクミの方はどうも大都市の論調だなど。ですから私は、一般財源化するのであれば、むしろその地域に還元するような消費税のような形で還元していただければ、これは納得できると。しかし、それを国が全部吸い上げて道路以外の部分に使ってしまうというのは、どうも納得いかなないというのが個人としての意見です。

あと、行政の責任者としては、長井市の道路整備もたくさん要望もあって、いろんな財源が必要なんです。しかしながら、それがなくなることによって、じゃあ長井市みたいな整備が進んでないところ、これからどうするのかというそういう問題がありますので、そういった意味からは特定財源は維持していただきたいし、あと一方で、今の議論でいえば、払ったところにそれだけ還元できるような、そういう配分の方法を考えていただきたいと思っております。

○大道寺 信委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 制度の問題でいえば、市長言われることは私もわかるんです。ただ、私がお聞きしているのは、現状のままでは、この10年間で59兆円という今の中身は、私はそのままいかなないし、59兆円はこっちへおいといても、10年間でというところは、かなり私はずれ込んでいくのではないかと、あるいは縮小になるのではないかとこのように感じてるわけですね。そういう国の状況がある中で、私はそこで市長が向こう10年と言ったことと頭の中で一体になってしまいうんですけれども、じゃあ長井市も向こう10年で新規事業をやれる最後の機会だと言ってるけれども、それだって少し見直しをしていくという、この選択の幅ですね、これがあっていいのではないかと、私はこう感じてるんです。

+

何でこういうことを言うかということ、12月に申し上げましたけれども、10年間、何だかんだとにかく事業をしなければならぬと、皆できるわけではないんですけど、できるだけしたい。平成20年度の予算編成の方針にもありましたけれど、建設事業費のところは6億円から7億円を確保したいんだというところの記述があるわけですね。そういうふうに言ってこられてるわけです。

でも、私は正直言いますと、その気持ちわからないわけではないけれど、そういう建設事業費のところだけ固定をしてしまうというのは、余り予算自体にかなり窮屈な面があるのではないかというふうに感じているわけです。それだったら、今、国が国会でいろいろ議論をされているように、長井のとらえ方であっても今後10年間というところに固執をしないで、少し長期的に考えていけないだろうか。そのことが、ひいては予算の編成でも執行でもそうですし、少しゆとりというふうなものが出てくるのではないかというふうに感じているわけですが、ここの面での市長の考え方、お聞かせをいただきたいと思います。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 高橋委員がご指摘のように、確かにこのままでは3月いっぱいでは成立することはまず不可能だろうと。そういった意味では、これからの国土交通省の道路の中期計画も大きく変わるだろうと思います。すなわち長井南バイパス、それから森のバイパス、これらも何らかの影響が出ると。それにあわせて地元からずっと要望のあった市道等の整備についてはそのときにやる、これしかないというふうに思っておりますので、それらもずれ込んでくるだろうと。

しかし、私まだ就任して1年ちょっとでございますけれども、いろんな座談会行って、地元の皆さんから道路の要望に対する非常に厳しいこ

とを言われます。「なぜできないんだ」と。「去年こういうふう言ってまだできてない」と。すごく皮肉言われます。それぐらい市民の皆様には道路に対する要望が強いんですね。7億円、建設事業をずっとやっていきたいということをおっしゃいますが、実際のところ、道路でその分どれぐらい使えるかと。実際これから、小学校の耐震とかも含めて社会スポーツ施設ですね、老朽化してるものもありますし、また生涯学習プラザもありますし、そういった中で実際のところ長井市が単独で道路にできる部分なんてのは、本当に限られてると思います。

ですから、蒲生光男議員からもありましたように、本当に協働の道づくりみたいな、そういうコストのかからない道路のあり方なんかも当然検討しなきゃいけませんし、でも一方では、国の方ではできるだけ、長井ダム終了後の建設の落ち込みが今でも厳しいわけですが、さらに厳しくなるということの社会的な影響も考えて、国の道路事業等についてはぜひしてもらいたいものだなというふうに思っておりますので、その点は非常にもう一回洗い直ししなきゃいけないというふうに思います。

○大道寺 信委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 私もそうだと思います。もとの計画っていうか、そこがやっぱりずれ込んでいくこととなれば、必然的に自治体の計画だっただけで見直しをしていかなきゃならない、そういう時期になってくるんだと思います。

去年12月に市長も言われてますが、「自力でしたいのはいっぱいあるけど、でもそれは財政の状況と相談しながら」って答弁もいただいておりますから、それはそれで私はいいいと思いますが、ぜひこの10年間というところにあんまり拘泥しないで、これからは柔軟に対応いただきたいということだけ申し上げておきたいと思っております。

質問の第2についてですが、長井市とJAN

(日本・アルカディア・ネットワーク株式会社)の関係についてお聞かせをいただきたいと思います。

去年5月に残念な事件が起きてしまったわけですが、私も以降の裁判の公判、2回ほどは出られませんでしたけれども、ほとんど傍聴させていただきました。2月26日で結審をして、今月25日に判決が下されるということになってるわけですが、私この傍聴してみて、この事件には本当に多くの問題点があるなど、こう感じましたし、私がなかなか理解できない面もありました。知らなかったのもいっぱいあった。

きょうはそれ全部言うわけではないし、これからはそんなに言うつもりはありませんけれど、2つの点についてお伺いをしながら、市とJANの関係、あり方について少し考え方を申し上げたいと思います。

第1点は、どこまでJANの経営にかかわりを持っていいのかということについてを伺います。

裁判の傍聴をしていたわけですが、被告人質問というのがあって、その中で明らかになったことがあるんです。それは、逮捕される前々日に、このJANの社長と、それからJANの職員であった被告人、それから市の職員の被告人、そして現在の企画調整課の担当者が夕方からある飲食店で話し合いをして会合して、話がつかなくて閉店後JANに戻って一晩話し合いをしたという、このことがあったんです。徹夜ですね、話し合いが行われた。ちょっと私は驚きました。この被告人の供述によると、話し合いの内容は、JANの新規事業を含めた新たな経営の問題、戦略の問題だったんだということでありました。私おかしいなと思ったのは、そこへ参加してるのは市の職員なんです。その職員が、JANの今後の経営について徹夜で話をしたということだったわけです。

副市長にお伺いをしますけれども、副市長は

当時、このJANの役員になっておられるわけですが、副市長の意図でこの市の担当者と、あるいは被告人に依頼して、こういった話し合いをしろというふうに言われたのかどうか。JANの中でJANの経営について市の考え方を聞きなさいと、アドバイスを受けなさいというふうに要望をされたのかどうか、ここについてお聞かせをいただきたいと思います。

○**大道寺 信委員長** 新野 潔副市長。

○**新野 潔副市長** お答えいたします。

ただいま高橋委員がお話しされたことにつきましては、その裁判の中でそういう話が出たということの後日私も知りまして、これについては今のお尋ねの中では私もそのような指示もしておりませんし、アドバイスもいたしておりません。

○**大道寺 信委員長** 10番、高橋孝夫委員。

○**10番 高橋孝夫委員** 市長にお伺いしますけれども、市長はこのJANの経営に関する話し合いに、これに参加しなさいと、職員に、というふうに命令を出されたということなのでしょうか。事前にJANからこういう話し合いをしたいからという要請があって、それを受けて職員を派遣をしたということになるのでしょうか、お聞かせいただきたい。

○**大道寺 信委員長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

JANにつきましては、私の方からは一切そういう指示はしておりません。また、長井市が大株主だということでの立場でございますので、株主総会に出席するだけでございますので、経営については一切タッチしておりません。したがって、そんな指示も出しておりません。

○**大道寺 信委員長** 10番、高橋孝夫委員。

○**10番 高橋孝夫委員** 以降の質問に対して、もし副市長、市長、答えられない場合は振っていただいて結構ですので、答弁をお願いをしたいと思います。

多分そうだと思います、私も今答弁された内容で。私これ、とっても理解できないんですよ。市は事業の発注者ですよ、JANは受注者。往々にして、発注をし受注をしているところ、その当該の業務を円滑に進めるために話し合いをするということは間々あることだし、自然だと思います。ただ、私は理解できないのは、通常そういう場合であれば、例えば市役所でやりますよね。当該の業務があるところ、機器があるところでそういう話し合いを持たれるんだと思いますけれど、そうではなかったということになるわけです。

私の感覚でいえば、このJANの経営に関することってというのは、これは取締役あるいは役員が責任を持つことが当然というふうに思っているわけですが、JANの場合は、それらは市の担当職員の任務ということになるのでしょうか、副市長、お聞かせいただきたいと思います。

+ ○大道寺 信委員長 新野 潔副市長。

○新野 潔副市長 お答えいたします。

JANの経営に関して市側のかかわり方のお話だと思いますが、おっしゃるとおり経営そのものにかかわっているのは、大株主としての、50%を超える株主としての市長、取締役としての市長が、これにかかわっております。それから私は取締役会長として、一部業務に特別な決裁権というか、それを確保してかかわっております。

それから職員に関しては、このJANという会社そのものが、市が設立当初から地域の情報化を推進する法人として設立したという経過がございます、その点の確保のためにいろいろ、簡単に申しますと、そのような方向で経営がなされているかどうかというチェックといいますか、それで取締役会への参加とか株主総会でもオブザーバーで参加して、そういう点で情報収集に当たらせておりますし、それから私の仕事

の中の監視の一つの方法として、例えば中期的な業務計画といいますか、事務計画を立てる場合に、広域的なこの地域の情報化推進のための施策が入っておるかということの検討のために、一部職員が相談に乗ると、あるいは話を聞くということがございます。そういうかかわり方でございます、日ごろの経営そのものに直接こうしろあしろというようなことは、かかわってはいないというふうに思っております。

○大道寺 信委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 私はよくわかりませんが、こういった申し上げたような話し合いみたいなのが、これまでも当然のように行われてきたのかということはかなり疑問なわけですね。これは常態化していたのですか、こういう。

○大道寺 信委員長 新野 潔副市長。

○新野 潔副市長 お答えいたしますが、今回、今、高橋委員からご指摘あった件については、内部に聞き取りいたしましたところ、どうも今の社長から相談したいというようなことがあってそれに応じたというふうに聞いておりました、それに対して上司である企画調整課長が、相談があつてそれに命令を出したとかということはなかったようでございまして、あくまでも社長からの話があつて、そのこの会合に行ったというようなことのごようございまして。

○大道寺 信委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 私そこに問題があるんだと思うんですよ。市の職員、担当者であってもJANの社員ではないんですよ。JANの社長から依頼あつたら毎回出かけていくということで本当にいいのかなというふうに思います。

率直に言わせてもらいますけれど、幾ら長井市がかかわりのある第三セクターだからというふうにしても、私はこれではべったり過ぎると思います。特に担当職員が比較的長くなっているんですね、このJANの関係でいうと。そう

いった中でいつの間にか、いつの間にかですよ、経営にまで関与することが当たり前というふうになってきたのではないかと。その結果、通常で考えられないような事態が常態化をしまして、今回のような事件に発展したのではないかと私は感じるわけです。これまでのやっぱり実態をちゃんと明らかにして、そして今後は長井市とJAN、それぞれの対応とかかわり方、こういったものを整理をしていくということが私大切なことだと思います、今回の事件の教訓の一つとして。

これについては、JANの方はどう考えておられるのか、それは副市長に、市の方はどういうふうに考えておられるのか、これは市長から、それぞれお聞かせをいただきたいと思います。

○大道寺 信委員長 新野 潔副市長。

○新野 潔副市長 私も就任しまして、そのことについては、常にその関係のあり方については悩んでおりました。それでこういう事件もあったこともありまして、相当整理しなくてはいけないということは考えておまして、今お尋ねなのは、私が会長職をしてるJANの立場に立って、どういにかかわり方がいいかというか、どういにかかわり方をすべきかということだと思いますが、私も高橋委員がおっしゃるように、発注者と受注者との関係でいえば、やっぱり会社側にとっても、コンプライアンスといいますか、法令は遵守しなければならないわけですので、その辺は私も含めて過度にかかわってはいけない。過度というか、かかわってはいけないというふうに考えております。

ただ、私の職務としましては、当初議会にもご報告申し上げたときに申し上げたんですが、第三セクターであるこの会社は設立当初から当市が主導的にかかわってきたということで、これの経営の安定、それから経営革新といいますか、革新について監視をしていくという必要がございます。それで、それは行財政改革推進計

画、集中改革プランにもそのように書いておまして、そういう私は観点から、取締役の会長の職務を果たしていかなきゃならないというふうに考えております。

例えば、先ほど申しましたように中期の事業計画を策定しておりましたけども、今回19年度に策定しますときも、その中身について、地域の情報化を推進する方向にあるかどうかというようなこととか、そういう観点から見させていただいておりますが、それからもう一つは、累積赤字の解消、これは長井市にとっても重要なことをございまして、損失補償しておって、これ間もなく残りの借入金の返済があと1年、1,000万円というふうになっておまして、最近黒字で経過しておりますので予定どおり果たしてきておまして、来年は完済するというこの予定ですけども、あわせて累積赤字の解消ですね、これについてもやっぱりそういう方向で向かわなければならないということで、経営が悪化することのないような観点で私は臨んでおるつもりでございます。

そういう意味で、職員については、先ほど話ありましたように、今後の関係のあり方についてはもう一回整理いたしますけれども、私の業務の補助といいますか、市にとってはですね、そういう面も一部果たしてもらっております。そういうところについては今後も必要かなと思いますが、特にその会社の日ごろの民間としての業務執行、あるいは、そのほか何でもかんでも相談に応ずるといふような体制はやめなければいけないというふうに考えておりました。今はそういう関係にはなっておりませんで、特に「1対1で会うようなことは絶対やめろ」と、「会社に1人で行くようなことはやめろ」といふようなことを言っているところでございます。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 市とのかわりでございますけども、まず市としては、第三セクターとしてJ

+

ANの50%以上の株を取得したわけでございますけれども、その設立の趣旨が地域情報化の推進だということでございまして、それに対して、もうその役割が終わったのかどうかというところをもう一度検討しなきゃならないだろうというふうに思っております。

一方で、経営の内容については、ただいま副市長が申し上げたとおり累積の欠損がまだ1億円ぐらいございますので、それらについては、もしこの場合、解散等の手続をとった場合ですよ、資本金はおろか、その欠損の部分についても、やはり長井市が何らかの形で負わなきゃならないという部分については、やはり状況を見ながら判断しなきゃいけないと思っております。

また、市との業務とのかかわりでございますけれども、第三セクターといえども株式会社でございますので、市の発注する業務については、やはり市の立場から少しでも適正な価格でいろんな業務あるいは物品等納入をするという立場から、これは公正にしなきゃならないだろうと、第三セクターといえども、税金でいろんなものを発注する場合はそういった手続をとらなきゃならないというふうに思っております。

また、職員とのかかわりについては、本来であれば、それに例えばJANの経営をできるような人材をやっぱり民間からきちんと手当てをしなきゃいけないわけでございますけれども、なかなか経営上、そういった人件費は圧縮しなきゃいけないということもあるのかなというふうに思っております。そういった意味では、市の担当者がたまたまそれらについて精通しておったということでかかわりが深くなってしまったと。これらについては、今後はかかわり方を反省しなきゃならないなというふうに思っています。

○大道寺 信委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 副市長には取締役会長として、JANの経営については、これ汗流し

ていただく以外ないんですよ。私あんまりかかわりたくないなんて言ってもらったら困るんで、むしろちゃんとかかわってもらわなきゃいけないということで私は申し上げてるんですが。

市の職員と、それからJANの関係でいえば、これはやっぱり私はもっとけじめをつける必要があるんだと思うんですね。だから一方で、JANは自前の体制をちゃんととれるというところを追求をしてもらおうと同時に、市は、その環境をどうするかというところをやっぱりこれから私は整理をきちっとしてもらいたいということで申し上げているんです。

時間ちょっとなくなってきましたから、もう一つお伺いしますが、みらいねっとの特別保守委託料ということについてお伺いをします。

これはいつからこの事業をスタートしたのでしょうか。これこそまさに、今、市長が言われた地域情報化をどう図るかという具体的な事業だというふうに私は思ってますけれども、これはいつから始まったわけですか、企画調整課長でいいですよ、企画調整課長で。

○大道寺 信委員長 新野 潔副市長。

○新野 潔副市長 お答えいたします。

特別保守の業務はいつから始まったかということについては、平成12年度からでございます。

○大道寺 信委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 平成12年度からということなんですね。このみらいねっとの特別保守業務委託料というのがあるわけですが、これが発生をしたのはいつからですか。そしてこの特別保守業務委託料というのは、具体的にどういう内容のものですか。

○大道寺 信委員長 新野 潔副市長。

○新野 潔副市長 詳細にわたることでございます。それから適正を期すために、企画調整課長にお答えさせていただきます。

○大道寺 信委員長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 それでは、私の方から



特別保守について申し上げます。

みらいねっとの保守については、大きく分けまして、ご指摘の特別保守と定期保守がございます。

定期保守につきましては毎月定期的にハードなりソフトの点検を行うというようなことで、異常が見つければそこで直すということがございますが、特別保守については、みらいねっとを運営する中で、想定してない緊急に対応しなくてはならない部分についての保守をお願いするという中身であります。具体的に申し上げますと、突然ですが不正アクセスがあった場合の排除するためのセキュリティを向上しておくというようなことであったり、同じようにセキュリティの話になるんですが、それに対応するソフトそのものの導入であったり、さらに電源の部分がございまして、そちらのサーバーなりネットワークを動かす際の電源部分であります。そういった通常持ってないような管理ソフトの導入とか、そういう部分についてこれまで仕事を依頼して行ってきております。12年度からです。

(「特別保守業務は」の声あり)

○松木幸嗣企画調整課長 特別保守も12年度から組み込まれてやってきております。

○大道寺 信委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 私ちょっと腑に落ちなくて、平成13年度の決算資料からずっと見てみたんですけど、特別保守業務委託料というのが発生するのは平成16年からなんです。何でこれ違うんですか。

○大道寺 信委員長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 これは私も調査させていただきました。決算書では確かに16年というふうな記載になっておりますが、仕事そのものとして、ただいま申し上げました定義づけの中で定期保守以外の部分はどうですかというようなことも調査しましたところ、そういった業務

については決算書に記載としては適切でなかったかもしれませんが、業務としてはあったということでもあります。

○大道寺 信委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 私どうもその辺の理解できないですね。じゃ、ちょっとお聞きしますけれども、特別保守と定期保守ってありますね。もとは運用支援業務委託というものを、そこで年間これくらいでお願いしますというふうにJANと契約をするわけですね。それ以外の想定外のものについては特別保守業務というふうに位置づけてきたんだということになるわけですけれども、そうすると平成12年度当時から運用支援業務委託と特別保守業務委託2本あって、それぞれ契約書があるのだということでしょうか。

○大道寺 信委員長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 そのとおりだと思っております。

○大道寺 信委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 示していただけますか。

○大道寺 信委員長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 大変恐れ入りますが、押収されております。

○大道寺 信委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 そう言うだろうと思いましたが。

これ押収されてるって、いつ返ってくるんですか。もう結審したんですよ。

○大道寺 信委員長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 いまだに警察の方から、検事といいますか、そちらの方からの連絡はありませんので、まだいただいておりません。なお、必要な際には、コピーなり必要な部分ということだけはお伺いしております。

○大道寺 信委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 今なんていっても無理なようですから、それは、じゃ、そういうふう

+

をお願いします。

私これ腑に落ちないのは、そうすると、例えば平成13年度の決算でいうと、このみらいねっとの関係というのは具体的に記述はありませんけれど、多分情報ネットワーク保守委託料というふうになるんだと思います。総額で196万3,500円というふうになっていますが、この中に特別保守業務委託料もあるのだという理解でいいのですか。

○大道寺 信委員長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 恐れ入ります。そこまでは調べておりませんので、後ほどお答えさせていただきますと思います。

○大道寺 信委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 平成13年度も平成14年度も平成15年度もそういう書き方なんですよ。特別保守業務委託料という名前も項目も、このいただいている資料の中には出てこないんです。出てくるのは平成16年度の一般会計の決算資料、ここで初めてみらいねっとシステム特別保守業務委託料98万7,000円が出てくるんです。私の理解は、ここから具体的には始まっているんだなというふうに理解をしていたわけですけども、いや、そうではないということですから、それはそういうことにしましょう。

私、今回の事件のからくりがここにあるんです、この特別保守にあるというふうに理解をしますし、感じてきました、そういうふうに。

基本的なことを伺いますけれど、想定しなかった、例えば出発時点で当初はこれくらいの業務量でしょうというふうに思ってスタートしたけれど、想定しないことが出てきたということ、これを特別保守というふうに言うと言われましたけれども、だとするならば、その経験を生かして、次の年の契約のときは特別保守だったものも含めて、通常のいわゆる企画調整課長が言われる定期業務の中に入れていくということになるんじゃないですか。しかし、それが、見てみると

ずうっと続いているんです。特別保守って毎年発生する。特に資料によると平成16年度以降は、平成16年98万7,000円、平成17年が96万6,000円、18年度もたしかそうだったと思います。こういうことって本来あり得ない。通常の業務の中に本当は範疇として入れなきゃならないとすれば、次の年の業務委託契約の中にそれはちゃんと織り込んで、通常の委託契約の中でこれは支弁をしていくという方法が私は建前なのではないかと思うんですが、どうですか。

○大道寺 信委員長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 確かにご指摘のとおり、これまで特別保守ということで、定期保守とは違った部分で想定される部分を予算組みとしてやってきた部分があるかと思っております。

例えば、ちょっと過年度の話ですが、最初想定していたソフトのバージョンアップといひますかね、そういった部分か1回だったのが3回であったりとか、メーカーの動きによって多少動きがあったことは確かであります。そういうために、予算組みとして定期と特別と二本立てしてきた。これはご指摘のとおりだと思っておりますし、ただ、それを今回の事件なり、また業務全般を見ますと、みらいねっとだけでなく例えば基幹系のお話、言ってみれば税務課の部分であるとか市民課の部分でも、やっぱり想定してない部分も出てきてると。やっぱり時代の変化なり技術の変化が多いなというふうに思っております。

ただ、そこで、おっしゃるように二本立てではなくて新年度予算につきましては一本立てにさせていただいて、やっぱり変更が出てきた場合、非常に早急に出る場合もあります。メーカーさんがいきなりかわってくる場合もありますんですけども、一本立てで、必要な場合は議会に説明申し上げまして補正をしていくという方向で、予算なり要求なり編成していきたいというふうに思っております。以上です。

○大道寺 信委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 これ考え方にもなるんでしょうけれども、私はやっぱりできるだけ一本に、定期的な保守業務の契約の中でカバーするのが一番だというふうに思いますし、私は実は、裁判に行って傍聴して初めてこの特別保守業務委託するのは名前が出てきて、それが何だかわからなくてというのが、だったんです。これまでも私ずっと総務常任委員会ですけども、やっぱ特別保守というのはこうでなんて説明も求めなかったし、受けてこなかったというのもあるんです、正直。だからこれはやっぱり反省をしなきゃいけないなというふうに思いましたけれども。

そうすると、今の企画調整課長の答弁でいうと、平成18年度の決算までは、これはこういうことで発生をしていたけれども、以降は発生しない、19年度は以降は発生しない。特に20年度からは一本で契約をする方向で取り組みを進めるといふことになりますか。

○大道寺 信委員長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 ご指摘のとおり18年度にはありますけども、19年度では特別保守という業務はありません。また、次年度以降については、おっしゃるとおり変更という形で出ようかと思っております。

○大道寺 信委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 ぜひそういうふうにしていただきたいと思います。

私がこれ問題だと思うのは、この特別保守業務委託料を結局からくりの道具にしてしまったということだと思います。具体的に言えば、その特別保守業務委託料の中からパソコンなどを調達してきたということが今回の事件の内容だと私は思うんです。

じゃ、何でそういうことができたのかというふうなところもやっぱり問題なわけです。それは市とJANという第三セクターがあったから

そういうふうにしたのではないかと、容易に、比較的容易にですよ。通常であればこういうことできませんよね、賃金に化けらせてどうのこうのしてなんていうのはなかなか通常のところではできないというふうに、私はこう思うんですけれども、これはどういうふうに、これは市長、副市長、どっちでもいいです。どういうふうに感じられますか。

○大道寺 信委員長 新野 潔副市長。

○新野 潔副市長 委員ご指摘のとおりでございます。今後、市のそういう調達のあり方についてはそのような手法を用いることなく、正式に発注いたしまして調達するようにしたいと思っておりますし、それから今のシステム構築に関する経費につきましても、今まで小さいものについては情報化推進会議で協議はしていなかったんですが、今後、私が長となっている情報化推進会議で、そういう金額も下げまして、そういうものの調達の仕方等についてここで協議決定していくというようなシステムにしたいというふうに考えております。

○大道寺 信委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 本当にこれ不適切というふうには言わなきゃいけないと思います。これはなくしていかなきゃならないわけですが、やっぱりそういう土壌を、お互いの関係をつくってきたというところに、こういうこれが容易にやりくりできる、仕組める構造があったんだというふうに思います。

その意味からも、長井市とJANの関係、それから今ほど言われた業務の発注、受注のあり方、さらには第三セクターである会社とのかかわり方や本来あるべき姿、これらをやっぱりきちんと整理をしていただきたいのです。やっぱりこれまで異常とも言える関係があったわけで、これをどうやって改善をするのか、再発防止をどうするのかということなどが今本当に求められているんだと思うんです。ここについて、市

+

長、どのようにお考えなのかお聞かせをいただきたいと思います。

○**大道寺 信委員長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

大変難しい課題だなと思いますが、同じ第三セクターでも、地場産センター、あるいはかかわりのある山形鉄道とも、またJANの場合は違うと。それは行政の市の方から発注する仕事を受けられる立場にあると。ですから、そういった意味では市の職員を派遣するということはもちろんできないわけですし、かといって、累積赤字の部分を結局は税金で補うということも極力避けなきゃならないと。そういった意味では、それなりの能力ある経営陣をやっぱり充てながら、株式会社として利益を上げられる構造もつくりながら、そして市が目標とするところの地域情報化の推進をいち早く図って、目的を達成しながら第三セクターとしての役割を終えるような形をとっていくのが方向性としてはいいのかなと。いろんな面も含めまして、まず当面はかかわっていかなきゃならないというふうに思っておりますので、かかわり方についてはこれから十分検討してまいりたいと思います。

○**大道寺 信委員長** 10番、高橋孝夫委員。

○**10番 高橋孝夫委員** JAN、平成5年の11月からだから15年だよな。やっぱり15年間ずっと行政におんぶ、だっこのままというのでは、ないと思うんですね。ここからやっぱり自立をして羽ばたけるような、そういう会社にぜひ育ててもらいたいし、そういう意味では力を尽くしてもらいたいなと、JANに、自主的にというふうに思いますので、ぜひ、市長に申し上げますけれど、やっぱり今回の教訓、これ何もなかったんじゃないかと、こういう申し上げてるようにいろいろ問題あり過ぎるほどあります。これをぜひ生かしていただいて、二度とこういうことのないように、まずこれまでの状況、本当にどうだったのか、これからどうあるべきかと

いうところを私は明確に、そして早急に示していただきたいということだけ申し上げておきたいと思います。

職員採用の考え方についてですが、ちょっと時間がないですからはしょって言いますけれど、平成19年度、ことし3月までに、これ私の試算ですけれども、1年間で19名の職員がやめますね、3月末で。来年、平成20年度の定年退職予定者8名ですね。これはもう、この前示された集中改革プランの改定版で言っている、その前から言ってますけれども、平成22年300人体制というものを割り込むわけですね、もう。290人台になるわけです。こういう事態を私は放置できないと思います。

去年、採用試験しなかったけれど、平成20年度はやるんだと思います。申し上げましたような、この職員、本当に大量ですよ、やめてくの。こういう事態を受けて現在のところ、採用計画といいますかね、幾らぐらい考えておられるのか、やっぱり3分の1程度というふうになるのかどうなのか、まず市長からお聞かせをいただきたいと思います。

○**大道寺 信委員長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 集中改革プランでは平成22年まで290人台にするということですが、今4月1日の予定ですと301名になる予定でございまして、うち50歳代の方が約半数だと。そうしますと10年後に、150名が10年間で退職するということから、これからは従来どおりの3分の1補充で果たしていいのかというところを含めて、20年度の早い時期に結論を出して、20年度の採用試験に何名ぐらい求めていくのか、その辺なんかを決定しなきゃならないと思っております。

○**大道寺 信委員長** 10番、高橋孝夫委員。

○**10番 高橋孝夫委員** 私は、できるだけ早く今回やるべきだと思ってるんです。統一試験ですからそこは動かさないにしても、面接の方は

2次試験は少し早めるなり何かして、まず合格者を確定をすることと、これは私、ちょっと提案なんですけれども、新卒者ばかり採ろうとしてるのかどうかというのがありますが、例えばUターンしてこられる人であるとか中途の人であるとか、民間から来られる人とかいろいろまずまじっていたとするならばですよ、合格者の中に。可能な人、すぐやめて市の職務につくことができる人については、採用を早めるのか、あるいは年度中途から、臨時というふうにしたらまずいのかどうかですけれどもね、お手伝いいただくような体制をとっていかないと、ちょっと回らないのではないかとこのことを心配するわけですよ。そういうことが、ほかはどういうふうにやられてるか私わかりませんが、少し検討されて、できるだけ早くに職場に来てもらって、できるだけ早くいろんな仕事に対応できるように、即戦力としてお願いできるような検討を私は進めていただきたいというふうに思いますが、そこは、市長、考え方をお聞かせをいただきたいと思います。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 採用につきましては、特に20歳代、30歳代の職員が少なく、年齢構成でいえば、例えば学年でゼロという学年なんかもありまして、新規採用については中途採用も含めて検討したいというふうに思っております。

委員からご提案のあった、4月1日じゃなくて年度の途中でという部分でございますが、これについては、まず一つは、21年から組織をまず見直しすべく、20年度にいろいろ検討してるということでございますので、ちょっと総合的にやはり判断しなきゃならないと思いますが、ただ、行政職が今回13名減りますので、職場の中は大変な状況だというふうに思っております。そんなこともあって、採用の人数、それから時期等々について、あわせて検討したいと思います。

○大道寺 信委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 これですべて終わりにしますけれど、ぜひ一般行政職だけでなく、ほかの職種についても私は検討いただきたいと思えます。保育士などもそうですし、保健師などもそうです。そこらはぜひ実態を見ていただいて、きちっとつり合いとれるような、そういう採用計画をぜひ早期に練っていただきたいということをお願いして、質問を終わらせていただきます。

○大道寺 信委員長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○大道寺 信委員長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

+

## 我妻 昇委員の総括質疑

○大道寺 信委員長 次に、順位6番、議席番号3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 よろしく申し上げます。

通告しておりますのは2件でありますので、順次質問をさせていただきますけれども、1件目については、委員会で大分審議をなされて否決というようなことをお伺いしておりますので、私もここでくどくどといつまでも質問もしてられないなと思っておりますので、しかも賛否が拮抗したわけじゃなくて賛成が1人もいなかったということですので、なおさら簡潔にここでは質問させていただきたいと思えます。1時間の枠といわずに30分程度で、30分程度になるか